（仮称）さいたま大宮2プロジェクト

環境影響評価準備書

令和8年10月

さいたま宮前2ロジスティック特定目的会社

目　　次

第１章　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 …… 1-1

第２章　対象事業の名称、目的及び内容 …… 2-1
2.1　対象事業の名称 …… 2-1
2.2　対象事業の目的 …… 2-1
2.3　対象事業の実施区域 …… 2-1
2.4　対象事業の規模 …… 2-4
2.5　対象事業の実施期間 …… 2-4
2.6　対象事業の実施方法 …… 2-5
2.7　対象事業の工事計画 …… 2-14

第３章　地域特性 …… 3-1
3.1　社会的状況 …… 3-2
3.2　自然的状況 …… 3-37

第４章　関係地域 …… 4-1
4.1　環境に影響を及ぼす地域の基準 …… 4-1
4.2　環境に影響を及ぼす地域 …… 4-1

第５章　調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要 …… 5-1

第６章　調査計画書についての市長の意見 …… 6-1

第７章　第 5 章及び第 6 章の意見についての事業者の見解 …… 7-1
7.1　環境の保全の見地からの意見を有する者の意見についての事業者の見解 …… 7-1
7.2　市長の意見についての事業者の見解 …… 7-6

第８章　環境影響評価の項目及び調査等の方法 …… 8-1
8.1　環境影響要因の把握 …… 8-1
8.2　環境影響評価項目の選定 …… 8-1
8.3　項目選定の理由及び根拠 …… 8-3
8.4　調査、予測及び評価方法 …… 8-9

第９章　第 8 章の選定についての市長の技術的助言の内容 …… 9-1

第 10 章　調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果 …… 10.1-1
10.1　大気質 …… 10.1-1
10.2　騒音・低周波音 …… 10.2-1
10.3　振動 …… 10.3-1
10.4　動物 …… 10.4-1
10.5　植物 …… 10.5-1
10.6　生態系 …… 10.6-1
10.7　景観 …… 10.7-1
10.8　自然とのふれあいの場 …… 10.8-1
10.9　日照阻害 …… 10.9-1
10.10　電波障害 …… 10.10-1
10.11　廃棄物等 …… 10.11-1
10.12　温室効果ガス等 …… 10.12-1
10.13　地域交通 …… 10.13-1

第 11 章　環境の保全のための措置 …… 11-1
11.1　予測・評価に際して講ずることとした環境保全のための措置 …… 11-1
11.2　代償措置の実施計画 …… 11-11

第 12 章　対象事業に係る環境影響の総合的な評価 …… 12-1
12.1　大気質 …… 12-2
12.2　騒音・低周波音 …… 12-4
12.3　振動 …… 12-6
12.4　動物 …… 12-8
12.5　植物 …… 12-9
12.6　生態系 …… 12-10
12.7　景観 …… 12-11
12.8　自然とのふれあいの場 …… 12-12
12.9　日照阻害 …… 12-13
12.10　電波障害 …… 12-14
12.11　廃棄物等 …… 12-15
12.12　温室効果ガス等 …… 12-16
12.13　地域交通 …… 12-17

第 13 章　事後調査の計画 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13-1
13.1　事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から
除外する項目及びその理由 ‥ 13-1
13.2　調査方法等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13-3
13.3　事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが
明らかとなった場合の対応方針 13-34
13.4　事後調査の実施体制 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13-34

第 14 章　環境影響評価の受託者の名称、代表者の氏名及び主たる
事務所の所在地 ‥ 14-1

本書の地形図は、国土地理院発行の２万５千分の１電子地形図を使用している。